

外郭団体評価調書【公益法人用】

基本情報

平成21年7月1日現在

団体名	財団法人新潟市国際交流協会				
所在地	新潟市中央区礎町通3ノ町2086番地				
電話番号	025 - 225 - 2727	代表者職氏名 所属・肩書	理事長 堀川 武 (元新潟市副市長)		
設立年月日	平成2年1月19日	所管課	国際課		
ホームページ	www.pavc.ne.jp/~nigtief/	E - mail	nigtief@pavc.ne.jp		
基本財産 (資本金)	1,000,000 千円	その他 出資者	氏名・名称	出資等額	出資等比率
市出資等額	1,000,000 千円			千円	0.0 %
市出資等割合	100.0 %			千円	0.0 %
				千円	0.0 %
				千円	0.0 %
設立目的	国際交流事業を効率的かつ積極的に実施することにより、新潟市の国際化に寄与するとともに、国際相互理解の増進と国際友好親善の促進を図る。				
経営理念 経営方針	市民レベルにおける国際交流活動のすそ野を広げるため、次の3本柱を軸に事業を展開する。 市民の国際理解・異文化理解促進 在住外国人・留学生支援 市民の国際交流・協力活動支援				

組織等の状況

役職員数

(単位:人)

	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度
役員数	12	12	12	12
常勤	0	0	0	0
市派遣				
市職員OB				
プロパー役員				
他団体からの派遣				
非常勤	12	12	12	12
市兼任	3	3	3	3
市職員OB	1	1	1	1
他団体兼任				
その他	8	8	8	8
職員数	20	19	19	19
常勤	2	2	2	1
市派遣	1	1	1	
市職員OB				
プロパー職員	1	1	1	1
他団体からの派遣				
非常勤	18	17	17	18
市兼任	11	10	10	13
市職員OB	1	1	1	
他団体兼任				
その他臨時・嘱託等	6	6	6	5

職員の状況及び年齢構成(役員兼任の職員を含む)

(単位:人)

		合計	市派遣・兼任	市職員OB	プロパー	他団体派遣・兼任	臨時・嘱託等
職員の状況	管理職	3	3				
	一般職	16	10		1		5
	合計	19	13	0	1	0	5
年齢構成	20代以下	0					
	30代	9	9				
	40代	6	2		1		3
	50代	2	1				1
	60代以上	2	1				1
	合計	19	13	0	1	0	5

給与等の概要

給与等の状況	常勤役員の平均年収 千円	常勤プロパー職員給与		
		初任給		平均年収
		大卒 高卒	円	千円
		172,200 140,100	約490	40代 歳
常勤プロパー職員の給与体系	現在の給与体系		見直しの予定	
		団体独自の給与体系		有 予定時期 年 月
	✓	市の給与体系を準用	✓	無
		その他()		その他()

経理の適正化の状況

専門家による監事・監査役就任		専門家による会計指導	
有	就任時期 年度から 依頼先職種 ()	✓	有 依頼時期 17 年度から 依頼先職種 (税理士)
✓	無		無

事業の概要
主要事業の概要

事業名		区分1	区分2	事業の内容			
高校生留学奨学生派遣事業		公益	自主	AFS(財団法人エイ・エフ・エス)の留学プログラムに基づき、高校生を海外へ派遣し、ホームステイや現地の高校での生活体験を通して国際理解を深めてもらう。当財団は、プログラム参加費の半額を奨学金として支給する。			
実施状況	事業規模	収支区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度予算	
		費用	1,776 千円	1,186 千円	1,820 千円	1,975 千円	
	活動指標・成果指標	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度目標	
	応募人数	人	8	3	5	10	
派遣人数	人	3	2	3	3		

事業名		区分1	区分2	事業の内容			
にいがた国際映画祭		公益	自主	新潟では見る機会の少ない国や地域の映画を通して、異なる文化への理解を深めてもらう。			
実施状況	事業規模	収支区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度予算	
		費用	6,091 千円	5,991 千円	5,779 千円	5,929 千円	
	活動指標・成果指標	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度目標	
	入場者数	人	5,141	5,004	6,491	7,000	
上映作品	本	30	33	29	30		

事業名		区分1	区分2	事業の内容			
外国語情報紙発行		公益	自主	英語・中国語・韓国語の3言語で生活に身近な情報紙を毎月発行し、在住外国人へ母語による情報提供を行なう。			
実施状況	事業規模	収支区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度予算
		費用		592千円	575千円	1,151千円	817千円
	活動指標・成果指標		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度目標
	発行部数(月間)		部	2,400	2,550	2,480	2,550
外国人向けレストランガイド(4ヶ国版)		部			8,000		

事業名		区分1	区分2	事業の内容			
日本語講座		公益	自主	在住外国人を対象に日本語学習機会を提供する。			
実施状況	事業規模	収支区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度予算
		費用		2,838千円	4,850千円	4,947千円	5,776千円
	活動指標・成果指標		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度目標
	受講者数		人	125	102	119	130

事業名		区分1	区分2	事業の内容			
国際交流・協力事業の共催、助成、後援		公益	自主	市民団体などが行なう国際交流・協力事業に対し、共催、助成、後援を行い、その活動を支援する。			
実施状況	事業規模	収支区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度予算
		費用		1,735千円	1,970千円	2,394千円	5,031千円
	活動指標・成果指標		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度目標
	共催、助成対象事業		件	15	15	17	25

事業名		区分1	区分2	事業の内容			
留学生国民健康保険料助成事業(特別会計)		公益	自主	新潟市国民健康保険に加入している私費留学生に国民健康保険料の半額を助成し、経済的負担の軽減を図る。			
実施状況	事業規模	収支区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度予算
		費用		1,292千円	794千円	703千円	969千円
	活動指標・成果指標		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度目標
	給付件数		件	176	95	98	111

その他各種指標

指標の内容	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度 目標・予定	中長期目標	
						目標値	年度

財務の状況〔平成16年改正会計基準〕

正味財産増減計算書

(単位:千円)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般正味財産増減の部	経常収益	78,286	56,251	43,415
	基本財産運用益	52,044	45,499	33,255
	受取会費	0	0	0
	事業収益	24,398	8,374	8,994
	自主事業収益	5,636	5,586	5,899
	受託事業収益	18,762	2,788	3,095
	受取補助金等・負担金	0	0	0
	その他収益	1,844	2,378	1,166
	経常費用	52,390	45,416	46,624
	事業費	33,957	30,957	33,104
	自主事業費	15,195	28,173	30,132
	受託事業費	18,762	2,784	2,972
	管理費	18,433	14,459	13,520
	その他経常費用	0	0	0
	当期経常増減額	25,896	10,835	3,209
	経常外収益	0	870	0
経常外費用	331	70	86	
当期経常外増減額	331	800	86	
当期一般正味財産増減額	25,565	11,635	3,295	
一般正味財産期首残高	68,226	93,791	105,426	
一般正味財産期末残高	93,791	105,426	102,131	
指定正味の財産増減の部	受取補助金等・負担金	0	0	0
	その他	4	13	22
	基本財産評価損益	0	0	0
	特定財産評価損益	0	0	0
	一般正味財産への振替額	800	1,000	50
	当期指定正味財産増減額	796	987	28
指定正味財産期首残高	1,008,382	1,007,585	1,006,598	
指定正味財産期末残高	1,007,586	1,006,598	1,006,570	
正味財産期末残高	1,101,377	1,112,024	1,108,701	
参考	当期収入	180,322	81,249	123,347
	前期繰越収支差額	32,614	39,756	40,566
	収入合計	212,936	121,005	163,913
	当期支出	173,180	80,439	136,621
	うち収益事業支出	0	0	0
	うち公益事業支出	33,957	30,957	33,104
	次期繰越収支差額	39,756	40,566	27,292
	人件費	27,415	27,726	26,316
	うち役員人件費	0	0	0

貸借対照表

(単位:千円)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
資産の部	流動資産	45,560	43,159	30,855
	現金預金	41,298	38,778	26,282
	受取手形	0	0	0
	未収金	694	800	991
	有価証券	3,528	3,545	3,562
	その他流動資産	40	36	20
	固定資産	1,066,637	1,074,973	1,085,180
	基本財産	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	特定資産	66,355	74,715	84,937
	その他固定資産	282	258	243
	有形固定資産	47	23	8
	無形固定資産	235	235	235
	その他投資等	0	0	0
	資産の部合計	1,112,197	1,118,132	1,116,035

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
負債の部	流動負債	7,040	2,958	3,934
	短期借入金	0	0	0
	その他流動負債	7,040	2,958	3,934
	固定負債	3,780	3,150	3,400
	長期借入金	0	0	0
	その他固定負債	3,780	3,150	3,400
	負債の部合計	10,820	6,108	7,334
正味財産の部	指定正味財産	1,007,585	1,006,598	1,006,570
	うち補助金	0	0	0
	(基本財産充当額)	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	(特定資産充当額)	7,585	6,598	6,570
	一般正味財産	93,792	105,426	102,131
	(基本財産充当額)	0	0	0
	(特定資産充当額)	58,770	68,117	78,367
	正味財産の部合計	1,101,377	1,112,024	1,108,701
	負債・正味財産の部合計	1,112,197	1,118,132	1,116,035

市財政支出等の状況

(単位:千円)

項 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	目的,内容,必要性,増減理由等
補助金				
事業費補助金				
運営費補助金				
設備投資に係る補助金				
負担金				
交付金				
委託料	18,762	2,672	2,668	新潟国際友好会館の管理運営にかかる委託料(平成18年度までは指定管理者制度)
貸付金 (期中借入額)				
出資・出捐金 (追加額)				
その他				
合 計	18,762	2,672	2,668	
貸付金残高				
損失補償契約に係る債務残高				
損失補償限度額				
その他財政援助の状況(税や使用料の減免,建物の無償貸与等)				
新潟国際友好会館の使用料減免(主催事業実施時),新潟国際友好会館内の財団事務室の使用料免除				

内部留保の状況

(単位:千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資産の部合計	1,112,197	1,118,132	1,116,035
基本財産	1,000,000	1,000,000	1,000,000
公益事業を実施するために有している基金	7,585	6,598	6,570
法人の運営に不可欠な固定資産	282	258	243
将来の特定の支払に充てる引当資産等	3,780	3,150	3,400
負債相当額	5,805	2,958	3,934
内部留保金額	94,745	105,168	101,888

評価の結果

	評価基準数	得点 (の数)	得点率	【自己評価レーダーチャート】
目的適合性	16	12	75.0%	
経営の自律性	27	18	66.7%	
組織・管理運営の 適正性	27	23	85.2%	
健全性	21	17	81.0%	
効率性	14	6	42.9%	
合計	105	76	72.4%	

自己評価における評価基準、得点状況等は、巻末の【参考】自己評価一覧を確認してください。

【団体の評価コメント】	目的適合性	<p>当財団は設立以来、市民レベルにおける国際交流活動のすそ野を拡げるため、設立目的に沿って、市民の国際理解を促進する事業や在住外国人・留学生支援など様々な公益的事業に積極的に取り組んできました。</p> <p>市の新・総合計画の中でも「市民の国際交流・協力活動の促進」、「国際理解の推進」、「多文化共生のまちづくり」などが施策として掲げられており、市がこれらの施策を効果的に推進していくためには、当財団が今後も市民に密着した草の根の国際交流を推進していくことが重要であると認識している。</p>
	経営の自律性	<p>当財団は、新潟市が進める国際化施策の一部を補完する形で、「市民の国際理解・異文化理解促進」、「在住外国人・留学生支援」、「市民の国際交流・協力活動支援」の3本の柱を軸に事業を展開している。事業の実施にあたっては、実施結果を検証し、改善すべき点は改善を図るとともに、市民のニーズ、社会的環境の変化、理事会・評議員会からの提言などに対応するように努めている。</p> <p>また、市へ安易に財源を依存せず、自主財源を確保するために基本財産の効率的な運用に努めている。</p>
	組織・管理運営の適正性	<p>当財団は、財団に関する様々な情報を積極的に公開しているほか、適切な会計処理を行うための体制を整えている。限られた人材、財源といった資源を可能な限り有効に活用することを目指し、事務処理の効率化やコスト削減にも努めている。</p> <p>主な課題としては、新たな役員・評議員の人選、職員の適正配置を進めていくことである。公益法人制度改革への対応に伴い、理事会・評議員会の機能や位置づけが現在と大きく変わることから、公益法人の認定に向けた準備の一環として、新たな役員や評議員の人選について検討を進めていく。また、職員の適正配置については、現在、市と財団との兼務職員への依存度が高いため、適正化に向けて市と協議を進めていく。</p>
	健全性	<p>借入金や累積欠損金等はなく、現時点では財務状態は良好である。昨今の低金利の情勢では預貯金の運用での自主財源の確保は難しいため、一定のリスクを選択しながらも、経営の自立性を高めるために基本財産を順調に運用してきた結果である。但し、為替の変動により運用益が左右されるという側面は否めない。</p> <p>今後さらに資産の適正かつ効率的な運用を図っていく方針である。</p>
	効率性	<p>財団の効率性を高めるため、これまで公益的事業を行う中でも適正な範囲内で自主事業収入の確保や管理費の削減に努めてきた。今後も引き続き取り組んでいくが、公益法人制度改革への対応にあたり、財団の公益性が非常に重要になってくることから効率性のみを追求することは難しいと考えている。</p>
	総括的な所見	<p>当財団はこれまで、市民レベルにおける国際交流活動のすそ野を拡げるため、設立目的に沿って様々な公益的事業に取り組み、地域の国際化の推進に大きく貢献してきた。今後も市の施策を効率的に推進するために当財団が果たす役割は大きく、市民ニーズなどを的確に捉えながら地域の国際化を推進していく。</p> <p>その一方で、当財団が抱える大きな課題は、「自立した組織体制の構築」及び「公益法人制度改革への対応」であると認識している。これらの課題については、市と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えている。</p>

【所管課による評価】	現状に対する評価
	市は昨年度策定した「新潟市国際化推進大綱」の中で、今後の新潟市の国際化を推進する基本的方向として「対外交流」並びに「多文化共生のまちづくり」を推進することを定義した。この内、多文化共生のまちづくりを進めるための在住外国人支援策は、これまで財団が役割を一手に担ってきた分野であり、その大きな功績を高く評価しているところである。
	課題及び改善すべき事項
	財団が抱える大きな課題としては、「組織体制の強化」並びに「公益法人制度改革への円滑な対応」である。組織面では、現在、市と財団の兼務職員が大きなウェイトを占めているが、この状況を脱し、少しでも自立性を高めていく必要がある。また、公益法人制度改革への対応については、法律で設定された期限までに確実に公益法人として認可されるように、先を見据えて早めに作業を進捗させていく必要がある。
	今後の指導方針
	公益法人制度改革を大きな転機として捉え、財団の機能強化につなげてもらいたい。寄附行為や役員体制など、財団の根幹となる各種制度を見直すほか、新々会計基準の適用など幅広い準備作業が必要となる。これらの準備を進めていく過程において、財団の役割を再度検証するほか、中・長期的なビジョンも明らかにしてもらいたい。

【今後の取り組み】	公益法人制度改革に伴う公益法人への認定申請を平成23年度に予定しており、円滑に公益法人として認定が受けられるように準備を進めていく。
	公益法人への認定準備を財団の機能拡充を図る大きな転機として捉え、組織体制や事務事業をはじめ財団を取り巻く様々な状況について適確に検証作業を行い、財団の土台を固めるとともに将来的なビジョンを明らかにしていく。

【総合評価】	概ね良好	改善の余地がある	✓	改善が必要	抜本的な対応が必要
	総括的な所見				
	新規事業の実施等や、市国際課長と財団事務局長の兼務を解くなど、一部改善が見られたものの、自立性の確保、事業の拡充等による団体の機能強化までには至っていないが、公益法人移行認定申請と関連付けて検討を進めている。 中長期計画については、現状では策定されておらず、団体のあるべき姿が明確にされていない。 また、市職員が団体の職員を兼務する状況は、役割の明確化や自立性の確保から検討が必要である。 外債による基本財産の運用については、基本財産の運用益を主たる収入とし、一部含み損が発生している状況もやむを得ないと考えられるが、引き続き、財政調整基金の積み立て、資産運用規程の運用などを通じて、適正かつ効率的な運用に努めている。				
	今後の取り組みに対する評価、改善指示事項				
公益法人移行認定申請の対応を進めるにあたり、団体と市の役割と責任を明確にするとともに、経営理念、運営方針を定め、財団のあるべき姿の実現に向けて、中長期計画を策定する必要がある。 役割の明確化や自立性の確保という観点からも団体の組織体制を改善する必要がある。 外債の一部ではあるが、一定の条件下で、元本保証がないものがあるため、今後も経済情勢、為替動向等を注視し、有事への対応に備える必要がある。 ただし、主たる収入源を外債の運用益に頼る団体運営が今後も適切であるか、団体と市の双方で検討されたい。					

総合評価を受けての団体としての決意

平成21年11月 理事長 堀川 武
当財団は設置目的に基づき、市の「新・総合計画」を踏まえ市民レベルの国際交流を支援するなど、市民の国際理解の推進に取り組んできた。
今後は、平成20年3月に策定された「新潟市国際化大綱」を基に市との役割分担を調整し、当財団が中長期的な果たすべき課題と目標を明確にして、「大綱」が目指す多文化共生のまちづくりに寄与していきたい。
当面、平成23年度に予定している新公益法人移行の準備過程において、課題と目標を整理し必要な体制を整備する。
また、主たる歳入である外債の運用については、満期保有を原則としており今後も運用を継続する。為替リスクについては財政調整基金を設けたことで対応は図られると考えているが、今後もその動向を注視し、必要に応じて専門家の意見を聴きながら的確に対処する。
なお、発行体が早期償還したときは、その資金を「資産運用規程」に基づき運用する。